

解約・退去に関するご案内

解約の流れ

■解約申出書の提出

電話での受け付けはできません。

FAXまたは郵送にて提出をお願いいたします。

解約日は解約予告期間経過後の日にちで設定をお願いいたします。

解約予告期間は契約書に記載されています。必ずご確認ください。

解約日が確定していない場合は受付できません。

不備等がある場合は、再度送っていただくことになります。

■解約の受付

解約申出書が到着してからの受付となります。

お手数ですが、念のため到着確認のお電話をお願いいたします。 (0120-775-561)

■解約日の変更・取消

変更・取消はできません。確実な日にちをご記入ください。

■退去立会の連絡

退去予定日の1週間前までに弊社指定の業者から日程調整の連絡がいきます。

退去予定日を未記入での提出の場合は、退去の日程が決まり次第ご連絡ください。

■退去立会当日

退去立会はお引越し完了後に、現地にてご契約者様本人と提携業者とで行います。

退去立会当日は、鍵・各種取扱説明書・エアコンリモコンなどの全ての備品をご用意ください。

退去立会当日に、上記備品全てをご用意いただけない場合は、紛失扱いとし、下記精算の対象となります。

退去立会ができない場合は、弊社の判断で敷金精算業務（工事費用精算）を実施いたします。

お部屋の残置物は、弊社の判断で、撤去、処分いたします。係る費用はご契約者様負担となります。

■敷金の精算

立会后、1ヶ月半程度で精算書をお送りします。

敷金の返却がある場合は、解約から2ヶ月程度でご指定の口座へお振込いたします。

ご契約者様の口座のみへの返金となります。

火災保険

お客様自身で解約のお手続きをお願いします。解約日に応じて解約返戻金がございます。

お引越し先で保険契約を継続される場合もご連絡をお願いします。

弊社指定の保険をお申込みいただいたお客様は、下記保険会社までご連絡をお願いします。

株式会社東海日動パートナーズTOKIO 新宿支店 03-3375-8468

朝日火災海上保険株式会社 03-3294-2111

公共料金

ガス・電気・水道・電話などの解約手続きはお客様ご自身でお願いいたします。

郵便物

郵便局へ転居届の提出をお願いします。

マンションへ郵便物が届いても弊社では保管に責任を負いかねます。

解約のお手続きに関するお問い合わせ

0120-775-561 『解約』をお選びください

立会・原状回復工事に関するお問い合わせ

0120-775-561 『立会』をお選びください

定休日：水・祝・年末年始

解約精算に関するお問い合わせ

03-5368-7827

定休日：土・日・祝・年末年始

※解約申出書が弊社に到着してからの受付となります。
※お電話での受け付けはできません。

見本

解約申出書

● 下記物件の賃貸借契約を賃貸借契約書に基づき解約することを申し入れ致します。

ご契約者様(自署)

野村 太郎



電話番号

090-1234-5678

※必ず契約者様名をご記入ください。契約書をご確認ください。

提出日

2017 / 6 / 15

駐車場・駐輪場ご契約の場合は記載漏れのないようご注意ください。

物件名	マンション名	(101) 号室
		駐車場・バイク・駐輪場 (5) 番
所在地	〒 お住まいのマンションの住所	
解約日※1	2017 年 7 月 15 日	(解約予告期間経過後の日付) 解約予告期間は契約書をご確認ください

※解約日の記載がないものは無効となります。

契約書の解約予告期間をご確認ください。

例)2ヶ月前予告(日割発生する場合)

申出書が弊社に到着した日:2016/5/15 → 最短解約日:2016/7/15

申出書が弊社に到着した日:2016/6/1 → 最短解約日:2016/8/1

※解約予告期間より前に解約すると違約金が発生致します。

解約日:2016/6/20 ⇒ 2016/6/21 ~ 2016/7/15 までの日割賃料が発生します。

退室予定日	年 月 日 (未定の場合は後日連絡をお願い致します) 03-5368-7827					
	※後日、末尾記載協力業者より、明渡立会日の調整のご連絡がございます。					
敷金精算金振込口座※2※3	三井住友	銀行 信用金庫 組合	新宿	本店 支店 出張所	預金種目	普通・当座
	口座番号	1 2 3 4 5 6	口座名義(カナ)	ノムラ タロウ		

※ゆうちょ銀行
その他金融機関からのお振込となります。
店名・口座番号を必ず通帳でご確認ください。

カタカナで記入してください。

※2 上に署名頂いた契約者様氏名と同一名義の口座をご記入ください。
日本国内銀行の本支店に限ります。

※3 上記に記載した口座番号や名義人に相違があった場合、所定の期日に返金処理がなされない場合があることを予め承諾願います。また、この場合修正後の返金期日については管理会社に一任いただくものとし、異議は受け付けられません。

解 約 申 出 書

●下記物件の賃貸借契約を賃貸借契約書に基づき解約することを申し入れ致します。

ご契約者様（自署）

電話番号

①

提出日

◆解約理由◆ (住み替え理由)	・転勤 ・転職 ・就職 ・退職 ・卒業 ・帰省 ・帰国 ・結婚 ・自宅購入 ・手狭 ・家賃高い ・気分転換 ・間取り不満 ・日当たり悪い ・不便 ・騒音 ・設備不満 ・その他 ()
物件名	() 号室 駐車場・バイク・駐輪場 () 番
所在地	〒
解約日 ※1	年 月 日 解約予告期間は契約書をご確認ください
※1 解約日が賃貸借契約期間の満了日以降の場合は、解約日までの賃料・共益費のほか、更新料をお支払いいただきます。なお、予告期間に満たない場合は、その不足日数の賃料・共益費相当額をお支払いいただきます。	

【日本国内銀行の本支店に限りです】

敷金精算金 振込口座 ※2 ※3	銀行 信用金庫 組 合	本店 支店 出張所	預金種目	普通 ・ 当座
口座番号	口座名義 (カナ)		
※2 署名頂いた契約者様氏名と同一名義の口座をご記入ください。 日本国内銀行の本支店に限りです。				
※3 上記に記載した口座番号や名義人に相違があった場合、所定の期日に返金処理がなされない場合があることを予め承諾願います。また、この場合修正後の返金期日については管理会社に一任していただくものとし、異議は受け付けられません。				

退室予定日	年 月 日 立会い時の連絡先 (氏名： TEL：)
未定の場合は未記入で結構です。後日ご連絡ください。 後日、協力業者より明渡し立会日の調整のご連絡がございます。	
協力業者	株式会社プランアンドネットワーク / 株式会社ハウスクリエイト21 / 株式会社ウイルリード / リンクアセットマネジメント株式会社 / 株式会社TFC / 株式会社図工室 / 株式会社タキズミ / 株式会社ダイメイ
明渡し立会ができない場合は、管理会社の判断で敷金精算業務（工事費用精算）を実施致します。 お部屋に残置物がある場合は、管理会社の判断で撤去、処分させていただきます。撤去処分などの費用はおお客様のご負担になります。	

退去後の精算書類送付先 (新住所もしくは実家等)	〒 ※新住所の情報が解約時点で未定の場合は、退去時までには別途ご連絡ください。
-----------------------------	--

解約申出書にご記入いただいた個人情報、解約業務以外での目的では利用致しません。

【お問い合わせ】 プロパティマネジメント事業本部 住宅事業部 : 0120-775-561
(定休日：水・祝・年末年始)